【施設管理人】竹富町会計年度任用職員選考試験実施要項

（令和５年度募集）

この選考は、竹富町会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。この実施要項をよくお読みのうえ、竹富町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書に記入し提出願います。

会計年度任用職員とは・・・

地方公共団体で雇用されている臨時・非常勤職員の適正な運用を確保するため、また働き方改革や行政需要の多様化等に対応するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることになりました。

選考試験日　：　担当所属長と要調整

選考試験会場　：　担当所属長と要調整

受付期間　：　令和５年２月28日(火）～令和５年３月17日（金）

（問合わせ）竹富町総務課　人事・給与係
〒907-8503 石垣市美崎町11番地１　電話（0980）83-1149

１．募集職種、採用予定数及び職務内容

職　種	勤　務　先	採用予定数	職　務　内　容
施設管理人 （パートタイム）	西表西部地区	１名	まちづくり課の所管する業務全般 ◇うなり崎公園除草作業及びトイレ清掃等 （除草作業年８回、トイレ清掃月４回） ◇道路異常箇所応急対応及び現地確認 （カラーコーンの設置や砂利等で穴埋め等） ◇上原港荷捌き施設管理 （貨物船入港時に船舶事業者に対しパレットの運搬指示や同施設周辺の清掃作業） ◇西部地区町営住宅修繕依頼箇所の確認 （事業者随行）（入退去時の確認等も含む）及び軽微な修繕対応 ◇その他 （台風等通過後の現場確認及び応急対策等） ◇他課の所管する業務全般

２．会計年度任用職員の区分

業務内容によらず、勤務時間の長短で、会計年度任用職員を次のように区分します。

フルタイム会計年度任用職員	週 38 時間 45 分勤務（1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務）
パートタイム会計年度任用職員	週 38 時間 45 分未満の勤務

３．基本的な勤務条件

任用期間	採用日から令和６年３月３１日まで（１会計年度内） ※任用後１ヵ月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績に基づき再度の任用有り。
勤務日数 勤務時間	週５日以内 週３８時間４５分以内（１日７時間４５分以内） ※職種等により異なるため、詳細は８．募集内容一覧でご確認ください。
勤務場所	西表西部出張所・西表西部地区全域
給料・報酬	・施設管理人 例）月給 135,574 円～214,064 円（ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ会計年度任用職員） ・詳細は８．募集内容一覧でご確認ください。 ※学歴や経験年数、勤務時間に応じて給料・報酬を決定します。
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件に該当する場合に支給されます。
給与支給日	フルタイム会計年度任用職員：当月２１日払い パートタイム会計年度任用職員：月額で報酬が定められた職員は当月２１日払い 日額又は時間額で報酬が定められた職員は翌月２１日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
週休日 休日	週休日：原則として、土・日曜日 休　日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、６月２３日（慰霊の日）及び年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（１年間に最大２０日） ※事由によって特別休暇（有給：忌引、結婚休暇、夏季休暇等、無給：産前産後、病気休暇、子の看護等）が付与される場合があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用。フルタイム会計年度任用職員は、連続する通算任期が１年を超えた場合は、地方公務員等共済又は学校公立共済の加入。 ※任用期間や勤務時間が短い場合は、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償保険法に基づく補償の適用。フルタイム会計年度任用職員は、連続する通算任期が１年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度の適用。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

	（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業への従事等の制限）
営利企業従事（兼業）制限	フルタイム会計年度任用職員は、営利企業従事制限が適用となり兼業ができません。 パートタイム会計年度任用職員は、適用除外となります。（兼業可・要届出）

注）関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

４．選考試験内容

①選考試験内容：書類選考及び面接試験

②選考試験日程：担当所属長と要調整

※詳細な面接日時は、書類選考後に担当所属長より連絡いたします。

③選考試験会場：担当所属長と要調整

※面接試験会場は、上記日程調整と併せて決定します。

５．受験資格及び受験申込

①受験資格：地方公務員法第１６条の規定に基づき、次の項目に該当する者は受験できません。

⑴ 禁錮以上の刑に科せられ、その執行が終わるまで又は、その執行を受けることが無くなるまでの者。

⑵ 竹富町において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑶ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②資格要件：専門職等については、職種に応じて資格・免許や実務経験を要する場合があります。

※必要な資格等は、８．募集内容一覧にてご確認ください。

③受付期間：令和５年２月２８日（火）から令和５年３月１７日（金）

④申込方法:下記の竹富町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書に必要事項を記入の上、提出書類を添えて、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。

⑴ 申込書等の配布方法

直接受け取る方法	竹富町役場総務課・西表東部出張所・西表西部出張所・波照間出張所にて配布します。
ダウンロードで入手する方法	竹富町ホームページ（http://www.town.taketomi.lg.jp/）より受験申込書等の様式をダウンロードできます。 ・竹富町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書：Ａ３の白紙に印刷してください。 ・履歴書（枠が足りなかった場合）：Ａ４の白紙に印刷してください。

※直接受け取る場合：土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

⑤提出書類: ⑴ 竹富町会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書（写真添付）　１部

⑵ 履歴書　※申込書兼履歴書において枠が足りなかった場合　必要部数

※専門職等において、資格・免許が必要な職種についてはその写し。取得見込みの場合は取得後すみやかに提出すること。

⑥受付時間：土・日曜日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

※**受験申込書の受付締め切り後は、いかなる理由があっても受付はいたしません。**

※直接持参するか代理人による窓口での受付も可能です。

※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、**簡易書留**にて送付してください。

送付先・提出先：〒907-8503　石垣市美崎町 11 番地１　竹富町役場総務課人事・給与係　宛

令和５年３月１７日（金）着まで受付。

６．合格者の決定及び採用

①合格発表：合格者の方にのみ担当所属長よりご連絡します。

②合格者の登録：選考試験の合格者は、令和６年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登録されます。

③採用決定：選考試験では、採用予定人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる者を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。

④勤務希望：受験申込書兼履歴書に記載していただいた配属希望については、添えない場合もありますので予めご了承ください。

⑤条件付採用：地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後１ヵ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

７．その他

①申込書等の応募書類は、返却しません。

②申込書等に記載されている個人情報は、竹富町会計年度任用職員採用に関する書類選考及び面接、任用手続きに必要な範囲でのみ利用いたします。

③採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。